平成２１年（フ）第２６４４号
大阪市都島区網島町14番８―508号
破産者　中尾電設こと　中尾　　進
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４５４６号
大阪市住之江区新北島４丁目４番31号
破産者　森垣　茂信
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８６４号
大阪市東淀川区井高野２丁目９―２　ナビハイム井高野302号、開始決定時の住所大阪市東淀川区井高野１丁目33番45号
破産者　橋口　一徳
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２３５号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目15番12号
破産者　三浦　精二
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７５８号
大阪市北区大淀南３丁目２番13―703号、申立時の住所大阪市北区大淀南３丁目９番22号
破産者　市川　弘剛
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７２１４号
大阪市大正区北村２丁目11番８号
破産者　黒田　幹夫
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５７６号
大阪府茨木市三島丘２丁目30番３―706号
破産者　野瀬　敏晃
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７７０４号
大阪府寝屋川市明徳２丁目16番30―503号、開始決定時の住所大阪府東大阪市日下町１丁目１番29号
破産者　圓山　　匡
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７９７３号
大阪府箕面市如意谷４丁目６番15―203号
破産者　上村小勇太
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１３９号
大阪市西淀川区御幣島６丁目10番２―705号
破産者　三好　良秀
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１４２号
大阪府高槻市牧田町６番31―401号
破産者　新　　隆志
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８２５３号
大阪府吹田市南金田２丁目26番26号メゾンベール208号室、開始決定時の住所大阪府豊中市南桜塚３丁目６番３―401号
破産者　中森　　守
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結

平成２１年（フ）第２０６号
茨城県石岡市国府３丁目２番４号
破産者　株式会社近清書店
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成１９年（フ）第２２８１３号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　株式会社宇野商店
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３４８６号
東京都渋谷区宇田川町４番８号
破産者　株式会社シスコインターナショナル
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（フ）第８７２号
青森市大字馬屋尻字小金沢10番地１
破産者　株式会社大坂建業
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２３０号
盛岡市湯沢16地割15番地４
破産者　株式会社熊善商店
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第２４号
名古屋市中区伊勢山１丁目１番１号
破産者　株式会社宣報社
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１４０号
名古屋市港区神宮寺１丁目205番地
破産者　株式会社富士製作所
1　決定年月日　平成22年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部